

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

9月7日発行
Vol.561

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・南相馬園芸団地稼働セレモニー 2
- ・南相馬市CIO補佐官の委嘱状交付式 2
- ・アーティストインレジデンスみなみそうま「群青小高2022」成果展 ---- 3

●被災自治体News

- 浪江町 4
- 双葉町 7

●新潟県

- ・東日本大震災により大熊町および双葉町から避難されている方々に対する応急仮設住宅の供与期間を令和6年3月末日まで延長します 10

9/5 月

YouTube双葉町公式チャンネルから

双葉町新庁舎での業務開始

9月5日、双葉町新庁舎が11年5カ月ぶりに双葉町での業務を再開しました。



町の新たなシンボルとして
双葉町新庁舎での業務が始まる



双葉町新庁舎の開庁時間
月曜日～金曜日
午前8時30分～午後17時15分

👉 9ページをご覧ください。

8/29 月

南相馬園芸団地稼働せしモニー

8月29日、JAふくしま未来は、南相馬市小高園芸団地の稼働せしモニーを実施しました。

小高園芸団地は園芸品目の生産および集出荷、水稻育苗の生産を通じて、地域住民の帰還促進と営農再開を図ることを目的に令和3年度に整備された施設です。

当日は、門馬市長と県相双農林事務所の久保仁子所長らが来場し、JAふくしま未来の数又清市組合長の説明を受けながら、パイプハウスや鉄骨ハウスなどの生産施設や集出荷にかかる選果作業などを行う集出荷複合施設を見学しました。施設の見学後、キュウリの収穫体験や試食なども実施され、関係者たちは施設への理解を深めていました。



9/1 木

南相馬市CIO補佐官の委嘱状交付式

9月1日、4人の有識者を南相馬市最高情報統括責任者（CIO）補佐官に委嘱しました。

市では、自治体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を着実かつ効果的に推進するため、今年8月に推進体制（南相馬市デジタル推進本部）を構築しました。

今回、4人のCIO補佐官には、この推進体制の強化のため今後さまざまなアドバイスなどご協力をいただきます。

（補足）

プロデューサー：デジタル戦略等全体的なDX推進アドバイザー

プロジェクトマネージャー：プロジェクト企画・管理等を担うDX推進アドバイザー

サービスデザイナー/エンジニア：適切なデジタルツールの提案や業務プロセスの見直し等を担うDX推進アドバイザー



9/6 火～7 水

アーティストインレジデンスみなみそうま
「群青小高2022」成果展

市教育委員会では、小高区に滞在しながら、豊かな歴史・芸術・文化を体験し、新しい視点と切り口で芸術活動に取り組んでいただく国内在住アーティストを募集するアーティストインレジデンスみなみそうま「群青小高2022」事業を実施しています。

令和4年度は、選考の結果、4人の滞在アーティストを決定し、令和4年8月～10月の間、約2週間小高区に滞在して、作品制作に取り組んでいただきます。

写真と音楽に関するアーティスト2人は、8月27日から既に滞在しており、9月6日から成果展を開催しています。

- 新藤早代氏（写真家）：写真展 9/6～7 会場：小高教会幼稚園玄関
- 橋本旭広氏（音楽家）：音楽ライブ 9/7 会場：小高駅フリースペース（元駅長室）



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [9/2～9/9]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 思いを夜空に咲かせよう 小高 火の祭 [14分]
3. 生涯学習チャンネル おうちヨガ～肩こり編～ [21分]
4. マイナンバーカードの勧め [8分]
5. 第35回野馬追の里健康マラソン大会
第17回ウォーキング大会 -参加者募集のお知らせ- [4分]
6. おしえて!みゆーまくん! “キケン!猛毒キノコ カエンタケ編” [9分]
7. エブリバディ体操 “かかと上げ体操” [1分]
8. リクエストアワーのお知らせ [1分]



みゆーまくん



浪江町からのお知らせ

【9月25日開催】浪江町立学校の閉校式および閉校のつどいについて

9月1日HP更新

町内にありました小学校6校と中学校3校の閉校式を開催します。
閉校式にあわせ、町立学校の歴史などに触れることができる閉校のつどいも開催します。

閉校式

- とき 9月25日（日） 午前10時～正午
- ところ 浪江町地域スポーツセンター サブアリーナ
- 対象校 小学校6校（浪江、幾世橋、請戸、大堀、苅野、津島）
中学校3校（浪江、浪江東、津島）
- 内容 閉校式・・・閉校に伴う節目の式典
- その他
 - ・「閉校式」は会場の都合により人数制限を行います。一般の入場は先着順となり、卒業生や保護者など学校関係者を優先して入場させることとなります。
 - ・「閉校式」の様子はメインアリーナでスクリーン放送およびWeb配信を実施します。

▶ Web配信（なみえチャンネル）

https://www.youtube.com/channel/UCSeFpozPKXTm_frDTqccxpQ



閉校のつどい

- とき 9月23日（金・祝）～25日（日） 午前10時～午後4時
- ところ 浪江町地域スポーツセンター メインアリーナ
- 対象校 小学校6校（浪江、幾世橋、請戸、大堀、苅野、津島）
中学校3校（浪江、浪江東、津島）
ふるさとなみえ博物館
- 内容 閉校のつどい・・・学校資料や写真などの展示、卒業生や地域の方が集える場の設置、PTA・卒業生による企画展示など
- その他
 - ・「閉校式」の様子を大型スクリーンで放送します。
 - ・「閉校のつどい」の展示物について、卒業生や教職員、地域の皆さまで提供が可能な写真などがございましたら、連絡をお願いします。

次ページへ続きます

その他

- 新型コロナウイルス感染症の状況により不特定多数の方が来場する「閉校のつどい」は延期する場合があります。その際はホームページなどでお知らせします。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスク着用の上、間隔をとってご来場いただくようお願いします。
- 入口において、名前の記入、検温、手指消毒にご協力いただくとともに、体温が37度以上ある場合は入館をご遠慮いただく場合があります。
- 体調がすぐれない方は、入館をご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

▶ 浪江町立学校閉校式・閉校のつどいのご案内 [PDF]

https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/life/31358_118916_misc.pdf



問い合わせ

教育委員会事務局 学校教育係

TEL 0240-34-5710

【毎月第2・第4火曜開設】役場本庁舎で東電への賠償請求の相談ができます

9月2日HP更新

東京電力では臨時相談窓口を浪江町役場本庁舎で、毎月第2・第4火曜日に開設しています。

開設場所

浪江町役場本庁舎 3階 301会議室 (浪江町大字幾世橋字六反田7-2)

開設日時

令和5年3月までの祝日を除く第2・第4火曜日に開設します。

※ 新型コロナウイルス等の影響により、開設を休止する場合があります。

	開設日 (第2・第4火曜日)	開催時間
令和4年	9月13日・27日	午前10時～正午 午後1時～3時
	10月11日・25日	
	11月 8日・22日	
	12月13日・27日	

次ページへ続きます 

	開設日 (第2・第4火曜日)	開催時間
令和5年	1月10日・24日	午前10時～正午 午後1時～3時
	2月14日・28日	
	3月14日・28日	

その他福島県内相談窓口

その他県内の相談窓口については、以下をご参照ください。

▶ 東京電力賠償相談窓口チラシ [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/15824.pdf>



問い合わせ先


■ 福島原子力補償相談室 南相馬補償相談センター

予約専用ダイヤル  **0120-925-097**

【受付時間】 午前9時から午後5時（月から金曜日（休祝日を除く））

■ 福島原子力補償相談室（コールセンター）

原子力損害賠償全般に関して  **0120-926-404**

土地・建物・家財に関して  **0120-926-596**

【受付時間】 午前9時から午後7時（月から金曜日（休祝日を除く））

午前9時から午後5時（土・日曜日、休祝日）

問い合わせ

総務課 賠償支援係

TEL 0240-34-4638



双葉町からのお知らせ

町民の皆さまへ（町長メッセージ）

9月1日HP更新

9月に入り暑さの中にも少しずつ秋の気配が感じられるようになりました。

さて、8月27日には多くのご来賓の方々や関係各位のご臨席のもと役場新庁舎の開庁式を開催することができました。ご協力を賜りました地権者の皆さまをはじめ、関係者の皆さま方に厚く御礼を申し上げます。



新庁舎は、快適な室内環境を保ちながら、高効率設備などの導入を行い省エネルギー化に努め、太陽光発電による再生エネルギーを活用することで、年間の設計一次エネルギー消費量が通常の79%に削減されたNearly ZEBの建物として、BELS認証の最高値である星5を取得しております。新庁舎の1階には、来庁される皆さまの利便性の向上を図るため、特に利用頻度の高い窓口サービスを取り扱う担当部局を配置するとともに、様々な方々が憩い集えるエンガワモールを設置しております。さらに、災害時には、継続的な対応が可能となる防災拠点の機能が果たせるよう自家発電設備なども設置しております。今後は、新庁舎を中心に更なる町の復興を進め、町民の皆さまに親しまれながら多くの方々との交流が深められ、まちづくりの拠点となるよう職員一同努めてまいりますので、町民の皆さまにおかれましては、お気軽に足を運んでいただきますようお願いいたします。

また、これまでのいわき事務所はいわき支所として、副町長が在駐し、窓口業務も行ってまいります。

8月30日の午前0時には、特定復興再生拠点区域内の避難指示が解除になりました。そしていよいよ9月5日からは役場新庁舎で業務をスタートします。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から12年目にしてようやく役場機能を双葉町内に戻すことができることは誠に感慨深く、震災当時のことを考えるとようやくここまで来たという思いであります。まだまだ復興への道のりは長く、時間がかかると思いますが、しっかりと双葉町の地に足をつけ、一步一步踏みしめながら着実に歩みを進めてまいります。

次ページへ続きます 

7月26日には、大熊町と合同で自由民主党東日本復興加速化本部、環境省、復興庁、経済産業省に対し要望活動を行いました。双葉町、大熊町は福島第一原子力発電所の立地自治体であり、30年から40年かかるという廃炉作業や苦渋の決断による中間貯蔵施設の受け入れなど、他の被災自治体と比べても厳しい状況に置かれ、周辺の自治体とは復興のステージが大きく異なっており、特殊かつ厳しい状況をご理解いただいた上で引き続き、復興を成し遂げるまで継続した支援をお願いしたいと強く要望しました。要望内容については、広報紙やホームページ等に掲載してあるとおりです。

夏から秋へと季節が移り変わります。夏の疲れが出る時節です。収束がなかなか見通せない新型コロナウイルス感染症の予防対策と併せてくれぐれも体調管理にご留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

YouTube双葉町公式チャンネルから

双葉町の復興の歩みを紹介する動画を配信

8月30日に双葉町の一部区域で避難指示が解除され、今後大きく変化する双葉町について、わかりやすく解説しています。

【復興】双葉町の歩み～未来への挑戦～

双葉町は、東日本大震災以降11年もの間、被災自治体で唯一全町避難となっていましたが、2022年8月30日に一部区域の避難指示が解除され、ようやく人が住めるようになりました。

この動画では、双葉町の過去、現在、そして未来の復興の歩みを紹介しています。

<https://youtu.be/Aw1ULnxN2k8>



避難指示解除に伴い町の防犯・防災を再強化

町では令和2年5月から、町からの大切なお知らせなどを発生都度いち早く「ニュースふたば」として配信、コミュニティ情報は月1回「コミュニティーふたば」として定期配信しています。

【ニュースふたば】

双葉町の一部避難指示解除に伴い、町の防犯・防災が再強化されました。

8月29日は双葉駐在所の開所式、30日には防犯・防災パトロールの出動式が行われました。

https://youtu.be/-CK_2W9_bQ8



双葉町新庁舎での業務開始

【ニュースふたば】

9月5日、双葉町新庁舎が11年5カ月ぶりに双葉町での業務を再開しました。いわき事務所からの引っ越しの様子、5日の朝礼の様子も紹介しています。

<https://youtu.be/6NE9bFmq3AI>



問い合わせ

双葉町役場 新庁舎

電話 0240-33-2111 (代表)

FAX 0240-33-2115 (代表)

双葉町役場 いわき支所

電話 0246-84-5200 (代表)

教育委員会教育総務課 (いわき支所内)

電話 0246-84-5210 (代表)

東日本大震災により大熊町および双葉町から避難されている方々に対する 応急仮設住宅の供与期間を令和6年3月末日まで延長します

8月17日

県では、福島県からの要請を受け、平成23年7月から、応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借り上げ、避難されている方々に供与しています。この期間については、現在、令和5年3月末日までとしているところです。

このたび、福島県から本県に対し、下記市町村からの避難者への供与期間を令和6年3月末日までとするよう延長要請がありました。

については、福島県の要請を受け、次のとおり応急仮設住宅の供与期間を延長することとします。

- | | | | |
|---|-------------|-------------|-----------|
| 1 | 供与期間の延長 | 延長する市町村（2町） | 大熊町および双葉町 |
| 2 | 令和6年4月以降の延長 | 福島県が今後判断する。 | |

問い合わせ

防災局 防災企画課 防災事業係

TEL

025-282-1606

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している
世帯数と人数(2022.9.7現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	37
原町区	3	3
南相馬市 計	18	40
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合計	27	62

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
 Tel 0256-34-5511